平成２２年（フ）第２７号
大分市大字葛木750番地の１　レオパレスグリーンビュー101
破産者　船山　一仁
１　決定年月日　平成22年６月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第７０号
大分市大字奥田744番地の１、住民票上の住所大分市大字駄原2881番地の106　アイデアルハイツ203
破産者　小島　正吉
１　決定年月日　平成22年６月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第８４号
大分市下郡東１丁目８番10―101号　サニーコート野崎
破産者　井元　俊明
１　決定年月日　平成22年６月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第４号
大分県竹田市荻町馬場552番地19
破産者　藤原　敏則
１　決定年月日　平成22年６月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２１年（フ）第３５９１号
札幌市白石区川下５条４丁目５番８号　コーポ睦201号
破産者　久保　直樹
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３５９２号
札幌市白石区川下５条４丁目５番８号　コーポ睦201号
破産者　久保やよい
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８号
岩手県紫波郡紫波町高水寺字稲村１番地80
破産者　黒沢　彰夫
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第６０１号
横浜市南区大岡３丁目48番10号
破産者　渡井　　晶
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８７号
神奈川県横浜市戸塚区下倉田町250番地、開始決定時の住所神奈川県横須賀市公郷町３丁目１番地
破産者　小松　　稔
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第１８８号
神奈川県横浜市戸塚区下倉田町250番地、開始決定時の住所神奈川県横須賀市公郷町３丁目１番地
破産者　小松レイ子
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第６２１号
静岡県三島市西若町８番５号　宮前レジデンス301
破産者　森嶋　信正
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第６５号
滋賀県甲賀市甲南町寺庄489番地、住民票上の住所大阪府東大阪市六万寺町３丁目11番７号
破産者　キンキエンジニヤリングこと　北川勝次郎
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第７０２号
奈良県天理市杣之内町394番地、申立時の住所奈良県天理市勾田町433番地13
破産者　岡田　辰雄
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成１９年（フ）第９０３号
宮崎県宮崎市大字恒久294番地３
破産者　兒玉　勲夫
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第１３３号
千葉県船橋市八木が谷１丁目34番４号
破産者　秦　　慎一
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１８６号
千葉県習志野市津田沼１丁目15番29号　コーポ津田沼201号
破産者　柴　　公子
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１９７号
千葉市若葉区都賀２丁目15番３号都賀ハイム102号
破産者　大和田照雄
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２１３号
千葉市美浜区真砂４丁目４番２棟304号
破産者　鹿野　光一
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２１８号
千葉市美浜区真砂２丁目２番４棟406号
破産者　村山　　徹
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２３８号
千葉県船橋市高根台１丁目２番293棟608号
破産者　原田新一郎
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係